小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２６号

鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目75番３―103号
再生債務者　横山　君彦
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年11月30日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２４年（モ）第２５００１号

福岡市西区今宿１丁目23番３―704号
再生債務者　遠山百合子
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成24年11月28日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第６号

石川県七尾市舟尾町イ部97番地２
再生債務者　出村　恵
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月30日　金沢地方裁判所七尾支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１５号

沖縄県浦添市仲西１丁目７番２―201号　エンゼルハイムクロスビュー仲西
再生債務者　奥村　達雄
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年12月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第５５号

大阪市西淀川区御幣島６丁目４番29号
再生債務者　山城　正幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年12月28日まで
平成24年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第５号

兵庫県西宮市上甲子園２丁目３番11号
再生債務者　梶谷　真人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第１号

愛媛県北宇和郡鬼北町大字大宿1091番地
再生債務者　藤田　寿
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月30日
松山地方裁判所宇和島支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　九十八頁（号外第一三四号）
平成二十四年十二月十一日
群馬県桐生市美原町四番一号
（甲）株式会社やすらぎ
代表取締役　新井　健資
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階
（乙）日本住宅再生株式会社
代表取締役　杣山　幸功

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十五日
掲載頁　一五二頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十五日
掲載頁　一七五頁（号外第一三七号）
平成二十四年十二月十一日
東京都国分寺市本町四丁目一一番一号
（甲）株式会社フードマーケット・オリンピック
代表取締役　金澤　良樹
東京都国分寺市本町四丁目一一番一号
（乙）株式会社ハイパーマーケット・オリンピック
代表取締役　金澤　良樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二十一日
掲載頁　八十八頁（号外第一一〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二十一日
掲載頁　九十四頁（号外第一一〇号）
平成二十四年十二月十一日
沖縄県那覇市久茂地三丁目一五番九号
（甲）沖縄フォーサイト株式会社
代表取締役　遠藤　史朗
福岡県福岡市中央区長浜一丁目四番六号
（乙）九州フォーサイト株式会社
代表取締役　遠藤　史朗

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アクセライズ・サイト（住所　東京都渋谷区代々木一丁目一九番一二号）に対して当社の治験施設支援業務に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。当社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月二十六日を予定しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月五日
掲載頁　二十八頁（号外第一九四号）
平成二十四年十二月十一日
東京都渋谷区代々木一丁目一九番一二号
株式会社アクセライズ
代表取締役　宍戸　敏昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十一月二十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月三十日
掲載頁　六十七頁（号外第一六四号）
平成二十四年十二月十一日
東京都品川区大崎三丁目五番二号
株式会社関東宇部ホールディングス
代表取締役　筆内　行夫